

学会が、いま、取り組んでいること 「看保連」ってご存知ですか

看護政策検討委員会担当理事 松原 まなみ (前聖マリア学院大学)

1. 組織改編について

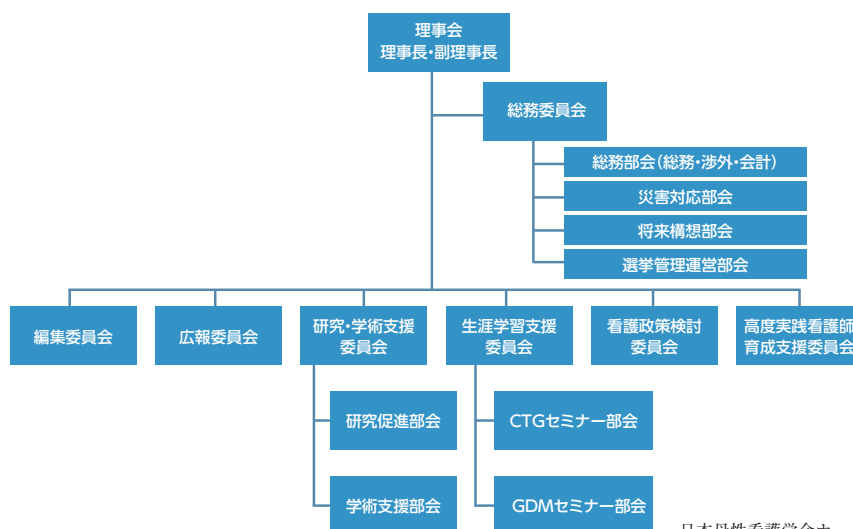
日本母性看護学会の運営を円滑にし、将来を見据えた活動を推進する目的で、平成30年度の理事会において、学会組織の運営体系が改組された。(図1)

2. 看護政策検討委員会の活動

この度の組織改編で新設された「看護政策検討委員会」の活動は、本学会の目的である母子及び女性の健康と家族の福祉に貢献するために、学会としてのエビデンスを集積し必要な政策提言を行うことである。具体的には、看護系学会等社会保険連合(以下「看保連(かんほれん)」)に所属する学会として診療報酬や制度の在り方検討にむけた要望書の提案に関わる活動を行う。委員会構成メンバーは委員長を含め6名である。

3. “看保連”ってご存知ですか？

看保連は、看護に対する評価の向上に向け、看護職全体が研究、知識を横断的に共有し、学術的なエビデンスを深め、社会保険医療および看護の在り方を提言し、診療報酬・介護報酬体系の中での看護評価の充実・適正化を促進し、積極的に中央社会保険医療協議会(中医協)など政策の場に看護の意見を反映していくことを目的とした組織である。2005年7月、看護系39学会の代表が集まって発足した。日本母性看護学会は発足当初から参加しており、2018年現在は49看護系学会団体に運営されている。医系学会には、看保連同様の組織として内科系学会社会保険連合(内保連)、外科系学会社会保険連合(外保連)があり、相互に協働しながら保険診療体系の適正化に向けた活動を行っている。



日本母性看護学会ホームページより引用

図1 日本母性看護学会組織図

医療看護サービスの公定価格は診療報酬体系により定められているが、現行の診療報酬体系における看護に関する評価は決して高いとは言えない。看護に対する適切な評価とそれに見合った対価を検討することは看護政策として重要な視点で、適切な評価を得ることにより、医療経営における看護職員確保へのインセンティブになると同時に、意欲の高い看護職にとって、より質の高い看護を追求する動機付けになる。看保連所属の各団体が協働してエビデンスの集積と戦略を検討し合い、政策提言にむけた活動を行っている。しかし、現状では診療報酬上の看護に対する評価はしっかりした科学的・学術的根拠に基づいた評価とはいえない現状がある。看保連の活動は看護の社会的地位の確立に向けた重要な役割を担っており、看護系学会が協働して診療報酬における看護の評価を高めていく努力が重要なのである。

4. 診療報酬についてどのくらい知っていますか？

診療報酬は、わかりやすく言うと健康保険証を持って医療機関にかかる際に「一つ一つの医療サービスについて値段をつけたもの」である。診察、検査、投薬、手術、入院…と細かく点数がつけられ、1点10円で換算され、受診者はかかった医療費（合計点数）の1～3割を窓口で支払う。医療側は1カ月に1度、レセプト（診療報酬明細書）に受診者一人ずつの明細をまとめ、支払基金に提出し、患者の窓口負担分を除いた金額が病院の銀行口座に振り込まれる仕組みになっている。

診療報酬の点数は厚生労働省の中にある「中央社会保険医療協議会（以下、中医協）」で審議され、2年に一回の診療報酬改定、3年に一回の介護報酬改定により、診療報酬配分の変更や新設が行われる。本年度（平成30年）は6年に一度のダブル改定の年であった。

5. 診療報酬をめぐる最近のトピックス：

「乳腺炎重症化予防」

助産業務は、基本的に「正常」を対象として

いることから、これまでの診療報酬体系に「助産師」の名称が記載されることはなかった。しかしながら、助産師が関わっている業務には診療報酬として算定されるべき診療技術はたくさんある。平成30年度の診療報酬改定では、日本助産学会が要望した「乳腺炎重症化予防ケア・指導料」^{※1)}が保険加算として認められた。診療報酬体系に初めて「助産師」の文字が記載されたのである。

※1) 乳腺炎重症化予防ケア・指導料

保健医療機関において、入院中以外（即ち外来患者）の乳腺炎の患者で乳腺炎が原因となり母乳育児に困難をきたしている者に対し、医師又は助産師（この場合はアドバンス助産師）が乳腺炎に関わる包括的なケア及び指導を行った場合、1回の分娩につき4回算定する。初回500点、2～4回目まで150点。

6. 日本母性看護学会における診療報酬改定に向けた要望と取り組み：

糖代謝異常妊婦管理に「助産師」の文字を！！

(1) 要望の背景

妊娠糖尿病（以下GDM）による母体高血糖は先天異常の発症リスクを高め、妊娠中の種々の母児異常の原因となるとともに、巨大児の出生や新生児低血糖や黄疸などの新生児異常をきたすなど影響が大きい。また次回妊娠時のGDM再発率、将来の2型糖尿病の発症率が高い。一方で、産後の母乳育児の長期継続が将来の糖尿病発症予防に効果的であることが明らかになっている。しかし、現行の診療報酬体系ではGDM妊婦に対して看護師・栄養士が実施する保健指導には診療報酬が認められているが、助産師に関する記載がない。妊娠中の管理の主体が内分泌外来となっていること、産後、血糖値が正常化し、保険診療の枠から外れてしまうことなどが一因である。GDM妊婦に対する妊娠中の関わりには、妊婦特有の変化に対応した支援を行う者として助産師の寄与は大きい。また、産後の生活指導（食事、運動、定期健診、母乳育児）を強化するとともに、産後の長期フォ

ロー体制（産後1年間）整備は急務である。GDM妊産婦・褥婦（GDM既往女性）への看護支援には、リプロダクティブヘルスの専門家として助産師の関与は不可欠である。

(2) これまでの取り組みの経過

日本母性看護学会では、平成24年度の理事会において、GDMと妊娠高血圧の妊婦管理に関する診療報酬体系に看護師の活動を位置づけるための取り組みに着手することを決定、平成26年度診療報酬改定に向けて看保連の助成金を申請した。残念ながら看保連の助成金は獲得できなかったが、平成25年度日本母性看護学会研究助成金「妊娠糖尿病妊産褥婦へのケアについて先駆的に活動する施設及び専門家の実践の明確化」および、平成26年度日本母性看護学会研究助成金「周産期母子医療センターにおける妊娠糖尿病妊産褥婦・新生児の管理・ケアの実態調査」を獲得（本研究の成果は本学会誌2018、2019に報告）。それらの調査からGDM管理に助産師の関与は少なく、他に先駆けて模範的な妊娠糖尿病の管理を行っている施設であっても有効なGDM管理がなされているとは言い難く、糖代謝異常に強い助産師の育成が急務であることが判明した。

これらの調査と並行し、当時、戦略的プロジェクト担当理事であった成田が文部省科学研究費挑戦的萌芽研究「妊娠糖尿病への妊娠糖尿病認定助産師（仮称）による継続支援に関する多施設共同研究」を獲得し、それをベースに平成26年11月、GDM認定助産師を育成するセミナーをスタートさせた。平成28年度からは母性看護学会が主催し受講対象者を広げた「周産期・育

児期の糖代謝異常に強い看護職育成セミナー」として開催することになった。これまで200名以上の助産師が受講し、認定証を得ている。（セミナーの詳細は「糖代謝異常妊産褥婦への看護支援セミナーの開催」（成田理事）を参照）

当初は、戦略プロジェクトメンバーを中心に取り組んできたが、創設20周年を機に本学会の組織改編が検討され、平成30年度からは、それまで「戦略的プロジェクト」が果たしてきた機能を、①看護政策検討委員会、②高度実践看護育成委員会、③生涯学習支援委員会の3委員会へ分割され、政策提言に関わる活動は「看護政策検討委員会」が担うこととなった。

現在、看護政策委員会はGDM管理に助産師の専門性を取り込むためのエビデンスを集積し、平成32年診療報酬改定にむけた準備を行っている。

看保連に提出した要望書は下記のとおりである。

平成32年診療報酬改定にむけた要望書： 助産師による糖代謝異常妊婦に対する看護・ 指導の評価

● 要望事項 1

「C101-3 在宅妊娠糖尿病患者指導管理料」において「一定の研修を受けた*助産師・看護師を追加」

※具体的には、母性看護専門看護師、アドバンス助産師、糖尿病認定看護師

● 要望事項 2

「C101-3 在宅妊娠糖尿病患者指導管理料」において、対象を糖代謝異常妊婦のみでなく「褥婦」を追加

糖代謝異常妊産褥婦への看護支援セミナーの開催

生涯学習支援委員会 GDM セミナー一部会担当理事 成田 伸（自治医科大学）

妊娠糖尿病（以下GDMと略）の診断基準が軽症の方向に拡大されたこともあり、GDM妊産褥婦が急増しています。GDM既往女性のその後の2型糖尿病（DM）発症率は正常に経過した女性の7.43倍ですが、出産後に糖代謝状態

が改善するため、DM発症リスクを前提としたフォローは行えていません。一方で、長期間の母乳育児は、児の将来の肥満を予防すると同時に、女性の将来のDM発症も予防します。しかし糖尿病外来の看護職は妊婦が苦手、逆に助産

師は糖代謝異常が苦手と報告されており、適切な支援が届いていない現状にあります。周産期・育児期を支援する看護職者が、糖代謝異常のリスクに対して適切に支援することは、女性の一生の健康を支援するものとなります。これらの点を踏まえ、母性看護学会では、2016年度より、周産期・育児期を専門とする看護職が、この時期の糖代謝異常に関わる科学的に正しい情報を獲得し、適切に支援できることを目的に本セミナーを開催することになりました。

GDM妊婦・既往女性への支援は学ぶほど奥が深く、その知識の集大成が本セミナーといえます。セミナーでは、GDMとはから始めるのではなく、糖代謝の基本を紐解き、血糖コントロールの仕組みを基本から学びます1日目の講義「周産期の糖代謝異常の診断と治療」は周産期の糖代謝異常に詳しい産婦人科医の杉山隆先生（愛媛大学医学部教授）は最新のエビデンス満載です。この講義はCLOCMiP[®]レベルⅢ認証申請に活用できる研修（必須研修：⑥フィジカ

ルアセスメント：代謝）に対応しています。また杏林大学病院糖尿病看護認定看護師で助産師の高橋久子先生には「糖代謝異常妊産褥婦への看護支援の実際」として妊産婦と褥婦・新生児への支援について非常に臨床的なお話を聞くことができます。またディスカッションで参加者同士の交流の時間を設けています。1日目には血糖・HbA1cの測定の演習、2日目にはインスリンについての情報提供を行っています。セミナー全受講をもって母性看護学会として受講修了証書を発行しています。2016年度は大阪開催、2017年度は東京開催で、セミナーへの受講者からも好評を得ました。2018年度は岡山です。ぜひ多くの参加者を集めたいと考え、広報活動を行っております（HPで確認ください）。

本セミナーはこれまで戦略的プロジェクトとして担当してきましたが、今年度から、生涯学習支援委員会のGDMセミナー担当が担当することになりました。今後できるだけ多くの地域で開催していきたいと思っています。

12月1日（土）：1日目	12月2日（日）：2日目
糖尿病と妊娠期の糖代謝状態の基礎知識 講師：成田 伸	糖代謝異常妊産褥婦への看護支援の基本 講師：成田 伸
周産期の糖代謝異常の診断と治療 講師：杉山 隆	糖代謝異常妊産褥婦への看護支援の実際① (妊婦と産婦) 講師：高橋 久子
糖尿病の血糖コントロールと食事・運動 講師：成田 伸	糖代謝異常妊産褥婦への看護支援の実際② (褥婦と新生児) 講師：高橋 久子
ディスカッション	ディスカッション・まとめ

一般社団法人日本母性看護学会創立 20 周年記念事業

一 「転換期に立つ母性看護学の過去、現在、未来」

総務委員会将来構想部会担当理事 高橋 眞理（順天堂大学）

初代前原澄子理事長のリーダーシップのもと、1999年1月に「設立準備委員会」を発足した本学会も、本年2018年で創立20周年を迎えました。そこで、20周年をひとつの節目とすべく、「転換期に立つ母性看護学の過去、現在、未来」と題し、学会発足から、今日へ、さらには未来へと、母性看護学の来し方行く末をたどり、我が国の母性看護を取り巻く急激な社会状況の変

化の中で、学術研究の発展に寄与する本学会の今後の方向性と活動課題とを明らかにしていくため、創立20周年記念事業を企画しました。記念事業は、本年第20回日本母性看護学会学術集会の第1日目午後（6月23日（土））に記念講演、記念シンポジウム、夜に記念祝賀食事会、年度内に20周年記念号ジャーナルの発刊です。

記念講演は、「リプロダクティブヘルス・ラ

「イツと生殖補助医療の近未来」と題し、順天堂大学医学部附属浦安病院産婦人科先任准教授・リプロダクティブヘルスセンター長の菊地盤先生からご講演をいただきました。菊地先生は、腹腔鏡から始まった生殖補助医療の現在のがん患者さん化学療法前における卵子凍結保存の現状、そしてすぐそこまできている近未来の卵巣凍結保存など、生殖補助医療はどこに進んでいるのかをお話しされ、今後本学会が、母性看護学としての生殖医療の在り方に精進していくことの重要性をご示唆いただきました。

20周年記念シンポジウムは、「転換期に立つ母性看護学」をテーマに、少子高齢出産化、情報手段の急発展、人生100年時代など急激な社会変化の中で、今母性看護学に求められる健康支援のあり方について、グローバル、高度実践看護、ウエルネスそしてチェンジの側面から会員の皆様と共に考えるため、企画されました。4人のシンポジストの方からお話しいただいたテーマは次の通りです。まず、米国ピッツバー



グ子ども病院高度実践看護師（NP）儀宝由希子さんからは、「米国にみるウイメンズヘルス高度実践看護の活動と今後」、NTT東日本関東病院母性看護CNS、長坂桂子さんは「わが国の母性看護CNSの活動と今後」、そして株式会社エムティー・イルナルナ事業部の日根麻綾さんは「女性向け健康管理サイト『ルナルナ』にみる女性の健康と近未来」、最後に本学会鈴木幸子理事長から「母性看護学のこれからと本学会の役割」です。シンポジストの方々のお話しはどれも大変刺激的であり、本シンポジウムを通して本学会への新たな風が吹いていることを痛感させられました。そしてその目指すところは、セクシャル・リプロダクティブヘルス、女性の生涯の健康とウエルネス、ビックデータ・ICT・AIと共にあるface to face ケア、多様性と全人的ケアなどのキーワードに包含されるものでした。

記念祝賀会は学会会場で懇親食事会として開催されました。前理事の渡辺尚子先生、村本淳子先生などお顔を見せて下さり、20年を振り返りながらの楽しいひと時でした。

なお、本年末発刊予定の20周年記念ジャーナル（学会誌Vol19 No.1）には、本学会の来し方行く末を記録に残すとともに、20周年記念行事として、記念講演およびシンポジウムの概要を掲載いたします。

第21回日本母性看護学会 学術集会のご案内

第21回学術集会長 大平 光子（広島大学大学院）

この度、第21回日本母性看護学会学術集会を2019年6月15日（土）に広島市のJMSアステールプラザおよび広島市文化交流会館で開催させていただくことになりました。

テーマは「マタニティサイクルとライフサイクルの有機的連続性～多様性の尊重が未来を拓く～」といたしました。子どもとして育てられた人が親となり、子どもを育て、その子どもがまた親になって子育てをしていくというマタニ

ティサイクルとライフサイクルの連続性は次の世代に心理的遺産として受け継がれていきます。この心理的遺産にはポジティブなものあればネガティブなものもあります。また、未来を生きる次代は多



様であり、次代を産み育てる過程も多様です。人のライフサイクルにおいて、身体的、心理的、社会的な健康・不健康や不自由さ・不便さ・配慮の必要の在り無しや性別に関わらず、その人らしく生きること、その家族らしく生きていくことが尊重されるリプロダクティブ・ヘルス／ライツの保障は今後ますます重要となります。多様なセクシュアリティが尊重される権利を前提とした看護も更なる発展が求められます。

そこで、第21回学術集会では、多職種の講師やシンポジスト、当事者を交え、マタニティサイクルとライフサイクルの有機的連続性を踏まえ、全ての人が多様性を尊重されながら未来に向かい、当事者の視点で、その人らしく自分の力を発揮していくことを支えるケアや連携・協働そして、真に多様性を尊重するケアの在り方について学び、探究したいと考えています。

プログラムは特別講演、教育講演、シンポジウム等を企画しております。例年に倣い高校生

向けのナーシングサイエンスカフェも予定しております。学術集会前日はプレコンgresとして、CLOCMiP関連のセミナーや多様性に関する教育セミナーを企画する準備をしております。広島で平和への思いを巡らせながら、人々の未来を拓いていく、母性看護学の研究や実践について参加者が交流を深めることができますことを願っております。

広島市は九州方面、関西・東海方面からは日帰りが可能です。また、学会等で何度も広島にお越しになった方も多いと思いますが、広島は季節や時間を変えて何度でも楽しむことができるといわれます。学会終了後は是非、平和への思いを巡らせていただきながら、2つの世界遺産、瀬戸内の美しい景色、中国山地の緑豊かな自然、海の幸・山の幸などもお楽しみいただきたいと思います。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

第20回日本母性看護学会 学術集会開催報告

第20回学術集会長 鈴木 幸子 (埼玉県立大学)

第20回の学術集会はテーマ「ウィメンズヘルスを支える多職種連携」と題して2018年6月23日(土)～24日(日)、越谷市の埼玉県立大学において開催しました。学術集会の参加者は会員195名、非会員432名、学生49名、合計676名となり、埼玉県内をはじめとして非会員の方々が多く参加されたことが特徴的でした。本学会自体がCLOCMiP®の認証申請に活用できる学会



会長講演

であり、1日目のGDMに関する教育セミナーも申請できる研修であったことの影響と思い、多くの参加者に来場いただいたことに感謝しています。当日、学会の会員＝看護協会の会員と思っていた方などに遭遇し、学会参加経験の少ない看護職の方々にもご参加いただき、日本母性看護学会や学会の議論の雰囲気味わっていただけたのではないかと自負しています。

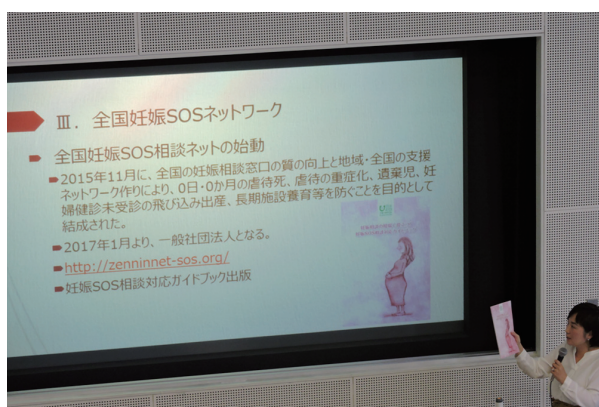
会場は埼玉県立大学の講堂をメイン会場に、南棟の校舎の多くの講義室を使用しました。幸い天候にも恵まれ、事故もなく無事に終わりましたことを感謝いたします。共催の埼玉県立大学の協力も大きく、会場費、人件費面での支援はもちろん、市民公開講座「いつまでもいきいきと美しく」は理学療法学の須永康代先生、ランチタイムセミナーには社会福祉学の姜恩和先生が講師として参画し、その他学内、県内の様々な方々が企画委員、実行委員となり協力してく

ださり、私どもにとっても身近なところで連携の機会になったことも大きな喜びでした。

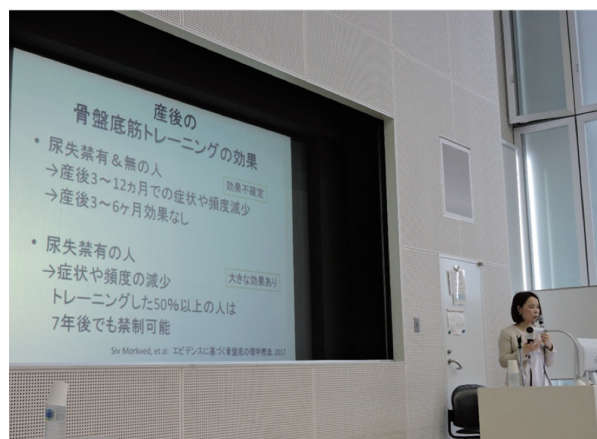
また、ちょうど学会創設20周年の節目にあたり、20周年記念事業として23日（土）の午後からは記念講演、記念シンポジウム、夕方に記念食事を合わせて実施しました。

記念事業の様子は他をご参照いただきたいですが、1日目の記念シンポジウムのシンポジストの一人で「ルナルナ」という著名な月経管理サイトを運営する会社の事業部長である日根麻綾さんが報告した、ルナルナのサービスを通じて蓄積した月経に関するビッグデータから得た知見を利用者に返すという試みが私にはとくに印象的でした。故松本清一先生が戦後に莫大な人数に対する測定と調査を行なって、基礎体温類型と月経の正常範囲を導き出したという偉業を思い出し、これを現代の女性のデータで更新することができるかとわくわくしてしまいました。1日目には恒例のナーシングサイエンスカフェ、母性看護CNSの交流会も開催され、交流会は年々事例の報告が洗練され、教育的な効果を発揮できていると好評でした。

2日目には通常の学術集会の内容として教育講演3つ、特別講演、シンポジウム2つ、ランチョンセミナー2つ、ランチタイムセミナー2つ、示説39題、口演16題などを組みました。今となれば、特別講演「つながるコミュニケーションスキル」をお話いただいた落語家の三遊亭楽生師匠の高座の準備や座布団のことなどを懐かしく思い出します。学会において昼食は重要課題ですが、今回は昼の時間を有効に学習に活



ランチタイムセミナー
「妊娠に悩む女性の支援－妊娠SOS相談」



教育講演 「快適な生活のためにからだを鍛える
－骨盤底筋、姿勢、バランス」

用していただくために、初めて「ランチタイムセミナー（各自昼食持参）」を2つ（産科麻酔科医 照井克生先生「助産師が知っておくべき無痛分娩」と社会福祉学 姜恩和先生「妊娠に悩む女性の支援－妊娠SOS相談」）実施しました。結果として隙間がなく欲張りな構成となりましたが、会員や実践報告、研究報告の演者が母性看護学・助産学の研究者、実践者がほとんどであり、多職種の役割や視点の共有のために、いろいろな形で多職種からの情報発信に触れる機会が増えて良かったのではないかと考えています。

教育講演のうち理学療法学の山本綾子先生の「快適な生活のためにからだを鍛える－骨盤底筋、姿勢、バランス」のお話で帝王切開を受けた女性は経膈分娩の女性に比べて腹部の筋の機能不全が多いという事実を知り、出産する女性の2～3割が帝王切開を受ける現在、出産のマイナーな影響に悩むのは経膈分娩の骨盤底損傷だけではないことについて認識を新たにしました。全国で周産期の女性に関わる（関わりたい）理学療法士は約3千人おられるそうで、その方たちと手を組んで、妊娠出産後のダメージからの回復や悪化の予防を実践できたらと強く思いました。

学会運営の面では、駅から会場までのバスの増便が不足したこと、ランチタイムセミナーを直前に企画したため説明不足で、ランチョンセミナーとの区別がわかりにくかったこと、会場の案内掲示が不足したこと等多々ご不便をおか

けしましたこととお詫び申し上げます。また20周年行事も重なりましたことで、学会員の皆様には普段よりも手厚く査読から準備、運営まで

を支えていただきましたことを深く感謝いたします。

第20回日本母性看護学会 学術集会

20周年記念講演

「リプロダクティブ・ヘルス&ライツと生殖補助医療の近未来」報告

第20回学術集会 20周年記念講演座長 森 恵美 (千葉大学大学院)

本講演の話題は、1. Reproductive Surgeryの歴史、2. 生殖補助医療の実際、3. がん生殖医療、4. 我が国の少子化と不妊治療でした。講演者は、リプロダクティブ・ヘルス&ライツが侵害される原因として、医原性と社会性の二つを指摘しました。一つ目の医原性はがんなどに対する化学療法や放射線治療などの副作用のため、生殖機能障害となり、妊孕性がほとんどなくなることであります。この場合、将来の妊娠の可能性を残す医療として精子凍結保存、卵子・卵巣凍結保存があり、近年、「がん生殖医療」として注目がされているということでした。昨年7月には癌治療学会から妊孕性温存に関する診療ガイドラインが発刊され、若年・小児のがん患者さんが癌治療を受ける際、可能であれば妊孕性温存の説明が推奨されるようになったと報告されました。もう一つの社会性は、晩婚化・晩産化に伴う女性の加齢による卵子老化であります。海外では、「医原性卵子凍結」の方法を卵子老化にも「社会性卵子凍結」として適用されているようですが、日本においては推奨され

ていない状況であるそうです。そこで、講演者は、浦安市との寄付講座による社会性卵子凍結を希望する対象者についての研究の成果を報告しました。その結果から、卵子凍結を希望する女性の背景は複雑だということと、医原性と社会性の線引きの難しさと結婚や妊娠、子育てが決して容易ではない我が国の現況を指摘されました。生殖医療の先進国であるわが国において、リプロダクティブ・ヘルス&ライツが決して守られているとは言えないのではないかとということでした。講演者は、卵子凍結は生殖医療技術の一つであり、将来の卵子老化による不妊に備えることができるかもしれないと考えておりました。今後も、子産み子育てに対しての社会的なサポートがさらに必要であり、その一つとして、妊孕能についてより詳細な性教育・啓発活動が重要であると主張されました。近い将来、凍結卵子で妊娠する女性等新たな生殖医療を受ける女性や家族への看護の発展が求められる時代となると考え、本学会の果たす役割の広がりを感じました。

第20回日本母性看護学会 学術集会

シンポジウム2 「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」報告

第20回学術集会 シンポジウム2 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援 座長

石井 邦子 (千葉県立保健医療大学)

出産の高齢化、核家族化、地域のきずなの脆弱化が進む日本において、地域に根差した切れ目のない妊娠・出産・育児支援が求められています。シンポジウムでは、様々な運営形態での

先駆的な実践を基に、日本版ネウボラについて討論しました。

山田千恵氏 (セントラル病院産科病棟師長) は、総合病院の産科病棟で提供する産後ケアの

実際と今後の展望について報告しました。菊池幸枝氏（遠野市子育て応援部母子安心課主任兼遠野市助産院ねっと・ゆりかご助産師）は、妊婦支援の目的でスタートした公設公営の助産院が子育て支援包括支援センター機能を併せ持つことで、切れ目ない支援を提供するネウボラ機能を果たしている現状を報告しました。伊東優子氏（わこう助産院院長）は、民設民営の助産院に併設された産前・産後ケアセンターが、行政からの委託を受け地域子育て支援拠点の役割を担い、児童発達支援事業所の新設によりネウボラを越え障害者福祉を網羅した母子支援を実践していることを報告しました。最後に、福島富士子氏（東邦大学看護学部家族・生殖看護学領域教授）が、産後ケア事業や産前産後サポート事業を解説し、ネウボラシステムがマンツーマンの優しさが循環するソーシャルキャピタル



の醸造につながると報告しました。

総合討論では、母子のみならず父親や祖父母を含めた家族全体をサポートする仕組みが重要であること、ICTを有効活用しつつも、タイムリーに行われるface to faceの支援を大切にしていこうことの意義が提示されました。

第20回日本母性看護学会 学術集会

母性看護専門看護師実践報告会報告

第20回学術集会 母性看護専門看護師実践報告会 報告者 佐藤 陽子（昭和大学病院）

毎年日本母性看護学会学術集会では、母性看護専門看護師実践報告会の機会をいただき、母性看護専門看護師の活動を紹介させていただいている。2017年度に日本母性看護学会戦略的プロジェクトの中に専門看護師委員会が立ち上がった。今回第20回日本母性看護学会学術集会ではこの専門看護師委員会が中心になり、母性看護専門看護師実践報告会を企画・開催した。今年度の実践報告会では、2017年度に調査した「母性看護専門看護師の働き方に関する調査」と「母性看護専門看護師育成に関する教育機関調査」の2つの調査結果報告と、名古屋第2赤十字病院の母性看護専門看護師である立松あき氏の「CNSの役割機能を駆使した母親役割獲得への支援：母体クローン病・胎児心奇形を合併した妊婦」という事例報告を行い、約70名の参加者が得られた。

参加者へのアンケート調査では、47人の回答が得られ、本交流集会に参加した動機は、母性

看護専門看護師の活動に活かしたい、母性看護専門看護師を目指す上で活かしたい、母性看護専門看護師教育に活かしたいで、専門看護師がどのような活動をしているのか知りたい、興味があったからという意見が聞かれた。また本交流集会への参加は74%の人が役立つと回答し、「教育現場や専門看護師の現状が理解できた」、「実践内容を他者に示す方法が役立った」、「専門看護師の存在意義をアピールすることが必要」、「周産期センターに1人母性看護専門看護師を配置する、など診療報酬に反映されるような仕組みを作っていく必要がある」などの意見が聞かれた。その反面、「アドバンス助産師との違い」や「母性看護専門看護師でなければ出来ないことは何か」について問う意見も聞かれた。これらの意見をもとに今後も母性看護専門看護師の活動を可視化し、少しでも知ってもらえるよう働きかけていきたいと思う。

事務局からのお知らせ

1. 平成30年度日本母性看護学会総会報告について

第20回学術集会時に開催されました総会の詳細については、学会誌に掲載される議事録をご参照ください。組織図の変更や、評議員制度の導入、それらに伴う定款改訂など重要な案件が審議され、承認されました。

2. 平成29年度理事会報告について

理事会は、通常理事会3回（6月（拡大含む）、

11月、3月）、臨時理事会1回（8月）、書面理事会は8回開催されました。

3. 評議員制の導入について

役員任期の再任制限規定および評議員制を導入について検討し、定款改正案を作成し、総会で承認を得ました。評議員制については、表をご確認ください。今年度は役員改選です。まず、評議員選挙を行い、評議員の互選により理事等の役員を選出いたします。

項目	内容
評議員	正会員の中から選出される「評議員」をもって、法人法上の社員とする
議決機関	「総会」は評議員によって構成される、法人法上の社員総会となる。本「総会」には評議員以外の会員も陪席させることができる
地区割り	「北海道・東北」、「関東」、「中部」、「近畿」、「中国・四国・九州」の5地区とする
評議員定数	会員数の7%（小数点以下切り上げ）
評議員選挙資格	【選挙人】 当年度の会費を12月31日までに納入 【被選挙人】 会員歴3年以上であり、かつ当年度の会費を12月31日までに納入
評議員の任期	4年
再任制限	2期8年まで

4. 組織図の変更について

これまでの「分掌」という体制から、委員会制・部会化に変更します。詳細は学会HPの組織図をご参照ください。

5. 第21回日本母性看護学会学術集会のご案内

平成31年6月15日（土）大平光子会長（広島大学大学院）のもと、第21回日本母性看護学会学術集会を開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております。尚、詳細は近く公開予定のHPをご参照ください。

6. 会員の皆様へのお願い

1) 平成30年度会費の支払い

本学会は皆様の会費で運営されております。平成30年度会費未納の方は、事務局よりお送りしている郵便振込用紙（青色払込取扱票）を用いるか、あるいは下記の口座番号へ会費の納入をお願いいたします。特に、平成30年度は役員改選の選挙が行われます。選挙資格は12月31日までに納入された会員となります。

年会費：8,000円

① 郵便振り込みの場合（青色振込取扱票）

口座番号：00120-8-386309 加入者名：一般社団法人日本母性看護学会

② 銀行振込の場合

ゆうちょ銀行 ○一九店 当座 0386309

2) 会員情報登録システム（SOLTI）への情報更新のお願い

ご連絡先・ご所属先等が変更される会員の皆様は、本システムより情報更新をお願いいたします。またEメールアドレスを登録されていない会員の方には、ぜひEメールアドレスの登録をお願いいたします。

学会公式ホームページ【会員情報照会・更新】

会員ID（会員番号）とパスワードを入力の上、ログインしてください。

事務局（会員窓口）

一般社団法人日本母性看護学会事務局

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-24-1-4F

TEL：03-5981-9824 FAX：03-5981-9852

E-mail：g031jsmn-support@ml.gakkai.ne.jp 学会HP：http://bosei.org/index.html

編集後記

今年は、日本母性看護学会設立20周年の節目の年でした。第20回日本母性看護学会は鈴木理事長を大会長として盛大に開催されました。本学会が、より時代に適応し社会貢献するために組織も改編されました。ニュースレターには、学会の組織図もあります。この20年間の学会の活動の軌跡は、これまでのニュースレターをホームページからお読みいただくと、学会がどこに力を入れてきたのか、どこに向かおうとしているのかがわかります。また、今年は、ニュースレターのほかに、20周年記念誌も発刊されますので合わせて、読んでいただければ幸いです。

次の10年間は、創成期を知る現世代の理事から世代交代され、新しい世代の理事が中心となり、新たな時代に求められる一層充実した母性看護を作り上げる時代となるでしょう。

（文責 広報担当理事 齋藤いずみ）



発行人：鈴木 幸子

発行日：2018年10月31日

広報担当：齋藤いずみ

発行：一般社団法人日本母性看護学会

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-24-1-4階

株式会社ガリレオ

学会業務情報化センター内

一般社団法人日本母性看護学会事務局

Tel：03-5981-9824 Fax：03-5981-9852

E-mail：g031jsmn-mng@ml.gakkai.ne.jp